

和企管第 112 号
令和 7 年 7 月 17 日
(2025 年)

和歌山市 企業局
水道工務部 管路整備課長

質 問 回 答 書

令和 7 年 7 月 11 日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和 7 年度
工事(業務)番号	第 25100032 号
工 事 (業 務) 名	北汀丁～小松原通1丁目配水管布設替工事
工事(業務)場所	和歌山市北汀丁地内から小松原通1丁目地内まで
質 問 事 項	回 答 事 項
区画線復旧工について 図面上に点字シートの記載有りますが設計書に記載されていません。 それとゾーン30の区画線復旧有りますがグリーン塗装の記載が有りませんが不要ですか。 よろしくをお願いします	視覚障がい者誘導用ブロックは、シート形状ではなくブロック形状での復旧で設計しています。見積用設計書には視覚障がい者誘導用ブロックの復旧を内訳書Con平板ブロック舗装の特殊ブロック舗装再利用設置として積算しています。 ゾーン30の復旧は必要です。ただし、見積りについては見積用設計書に記載のとおり積算してください。本事項については設計変更の対象としますので監督職員と協議を行ってください。金額は和歌山市企業局の積算基準に基づくものとします。

和企管第 117 号
令和 7 年 7 月 17 日
(2025 年)

和歌山市 企業局
水道工務部 管路整備課長

質 問 回 答 書

令和 7 年 7 月 14 日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和 7 年度
工事(業務)番号	第 25100032 号
工 事 (業 務) 名	北汀丁～小松原通 1 丁目配水管布設替工事
工事(業務)場所	和歌山市北汀丁地内から小松原通 1 丁目地内まで
質 問 事 項	回 答 事 項
区画線工に関しまして、図面番号29/31内、区画線工数量一覧表には点字ブロック239枚の記載がありますが、設計図書内には記載がございません。どちらが正しいでしょうか。 また、交通誘導員(夜間)の員数ですが、特記仕様書には交通誘導員A 1 人/日に対し、交通誘導員Bが工種に応じて2 人/日か4 人/日となっています。したがってBの員数はAの員数の2 倍以上になると考えられるのですが、設計図書ではA 8 1 人日、B 1 4 8 人日となっております。交通誘導員Bの員数が足りていないかと思うのですがいかがでしょうか。ご教示下さい。	視覚障がい者誘導用ブロックは、見積用設計書内訳書Con平板ブロック舗装の特殊ブロック舗装再利用設置で積算しています。 交通誘導員の員数について、特記仕様書第1 章総則第 1 節一般事項 1 4 に記載誤りがあるため、別紙のとおり訂正します。 なお、見積用設計書の交通誘導員の員数については、間違いはありません。

別紙

第一章 総 則

第1節 一般事項

- 1 4 交通誘導警備員は、次のとおり積上げ計上しているが、増員等の必要がある場合については監督員と協議のうえ決定する。また、配置した交通誘導警備員の勤務実績は毎月集計し、交通誘導警備員勤務実績報告書に毎日の誘導員配置人数及び日付が確認できる写真を添付して提出すること。なお、交通誘導員Aを配置する場合、交通誘導員Aの資格証の写しを施工体制台帳に添付し、勤務実績報告書に添付する写真に、日々の資格証携帯状況が分かる写真を撮影し、提出すること。

工 種	施工箇所	配置人数（人/日）	
		交通誘導員A	交通誘導員B
仮設給水切替工及び土工（夜間）、仮設給水撤去及び土工（夜間）、Con 平板ブロック及び点字ブロック（夜間）	国道、県道	1	1
管布設及び土工（昼間・夜間）、試掘（昼間・夜間）、給水切替工及び土工（昼間・夜間）、既設管撤去及び土工（昼間・夜間）、閉栓及び土工（昼間・夜間）、充填工（昼間）、仮設給水切替工及び土工（昼間）、Con 平板ブロック及び点字ブロック（昼間）、仮設配水管及び土工（夜間）、不断水及び土工（夜間）、仮設配水管撤去及び土工（夜間）	国道、県道	1	2
管布設及び土工（夜間交差点部）、仮設配水管及び土工（夜間交差点部）、仮設配水管撤去及び土工（夜間交差点部）	国道、県道	1	3
管布設及び土工（昼間交差点部）、不断水及び土工（昼間）、試掘（昼間交差点部）、給水切替工及び土工（昼間交差点部）、舗装復旧工 As（昼間・夜間）、区画線工（昼間・夜間）	国道、県道	1	4